

サンプル

これは今年度の授業料1期のお知らせです。学科、コースおよび国の就学支援金や府の補助金の額により自動振替額が異なります。

授業料等 1期

〒 [Redacted]

平成31年5月吉日

[Redacted] 様  
保護者様

大阪暁光高等学校  
事務長 近藤博律

問合せ先  
大阪暁光高等学校 事務室  
会計課直通電話：0721-26-7736

2019年度 授業料等(1期)自動振替のお知らせ

平素は本校の教育にご理解ご協力いただき誠に有難うございます。

2019年度授業料等(1期)を、下記の自動振替(引落)日にご指定の口座よりご納付いただきます。自動振替日の前日までに口座にご準備下さいますようお願い申し上げます。

自動振替日： 2019年5月27日(月)

自動振替額： 25,000 円

上記「自動振替額」が0円の方はシステムの都合上「0円」もしくは「円」と表記されています。ご了承下さい。

金額明細

授業料	142,500 円
教育充実費	7,500 円
就学支援金	-29,700 円
大阪府補助金	-95,300 円
合計	25,000 円

現在の仮ランクから算出された国の就学支援金、大阪府の支援補助金予定額です。この金額を授業料と教育充実費の合計から減じた額が請求額(一番下の「合計」となります。看護専攻科の生徒を含め、国の就学支援金、大阪府の支援補助金の受給できない予定の方はこの項目は省略されています。

※ 口座残額が合計金額に満たない場合、自動振替(引落)は実行されず、滞納扱いとなってしまいますのでご注意ください。

※ 本校窓口での現金納付およびお振込での納付等をご遠慮下さい。

※ この通知は授業料等に関するものです。年間諸費用の納付については別紙をご覧ください。

<普通科・看護科の生徒の方>

※ 合計金額が0円の方(就学支援金・支援補助金で授業料等の全額が補助される予定の方)は、自動振替は実行されません。

※ 合計金額が0円の方で、今後も授業料等の支払いが発生しない場合は2~4期の授業料等の自動振替の通知を省略させていただきます。

※ ランク変更などにより、最終的な負担額が変更になった場合は、1月に精算させていただく予定です。

※ 下記の事情変更が生じた場合は速やかに事務室まで届け出てください。

- ・所得の修正申告や税額の更正決定による道府県民税所得割の額又は市町村民税所得割の額の変更があった場合
- ・離婚・死別・養子縁組等による保護者等の変更があった場合
- ・生活保護法に基づく保護(生活扶助)を受けることになった場合
- ・生活保護法に基づく保護(生活扶助)が停止された場合
- ・転居した場合

ご注意ください!

本校にお届けの預金口座： [Redacted]

本校使用欄： [Redacted]